

令和2年4月3日

(令和2年5月20日、5月29日変更)

地域住民の皆様へ

本学における新型コロナウイルス感染症の対策について

地域住民の皆様

理事長 上泉 和子

新型コロナウイルス感染症について、令和2年4月16日に、政府から、全ての都道府県を実施区域とする「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が出され、本学においても、臨時休校（4月23日～5月6日）を行いました。

5月25日、国から新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出され、5月27日付けで、「新型コロナウイルスに関する青森県対処方針」が変更されたことを踏まえ、本学の対応方針を変更しましたので、以下に従って行動することとしています。

また、日々、刻々と変わる状況を踏まえつつ、組織的な方針決定、対応決定を行い、柔軟かつ速やかに対応していきます。

今後も、本学は教育及び研究を継続するとともに、学生・院生、教職員等、本学を利用するすべての人々、地域の方々の健康を第一とし、地域における状況を踏まえつつ柔軟かつ速やかに感染拡大の防止に向けて取り組みます。

【対応方針】

- 1 学生・院生、教職員等、本学を利用するすべての人々、地域の方々の健康を第一とします。
- 2 地域におけるコロナウイルス感染症発生状況を踏まえ、本学所在地である青森県の担当部局と十分相談のうえ、また、関係省庁からの通達等を踏まえ、対応していきます。
- 3 国が示した「新しい生活様式の実践例」の定着を図り、感染防止に努めます。
- 4 2020年3月11日に設置した、危機管理対策本部（コロナウイルス対応）について、状況に応じた適時開催により、状況の確認と最新の情報に基づく対応策の検討を行っていきます。

【学内での取組】

1 移動について

6月18日までの間、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への移動について慎重に判断します。

なお、学生が就職試験・実習のために移動することは可能です。

2 県外からの講師等の招へいについて

6月18日までの間、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県からの講師について、来学による授業を慎重に判断し、遠隔授業等により対応することも検討します。

なお、来学の場合は、海外渡航歴等を確認します。

3 授業

(1) 学生同士が適切な距離（ソーシャルディスタンス）を保ち、状況に応じてマスクを着用しています。

(2) 発熱等の体調不良により学生が休んだ場合は学習の機会を確保します。

4 学内の感染防止対策

(1) 学生及び教職員が他者との適切な距離を保てるよう食堂及び図書館の環境を整備しています。

(2) マスクの着用・換気を行っています。

(3) 手指消毒液を設置し、手洗い・手指消毒をまめに行っています。

(4) 物品の使いまわしを避けています。

5 教育施設の貸し出し

教育施設、体育館、図書館について、感染防止対策を行うことを条件に、6月1日から外部貸出（利用）を再開します。

【学生への指示・要請事項】

以下について、学生に対し指示をし、感染拡大防止に努めます。

1 移動について

北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県へ移動する場合は、事前に教員に連絡し、届を提出すること。（6月18日まで）

2 外出について

(1) 屋内にいるときや会話をするときはマスクを着用し、人との適切な距離を保ち、3つの密を避けること。また、できるだけ「ゼロ密」を目指すこと。

(2) 公共交通機関は、混んでいる時間帯を避けて、マスクを着用して利用すること。

(3) 手洗い、咳エチケット等の感染症対策を徹底すること。

3 自宅等における感染症対策について

検温及び健康観察を行うこと。

4 アルバイト及び課外活動について

アルバイト及び課外活動は、密閉、密集、密接を避け、感染対策をとった上で行うこと。

5 感染が疑われる症状がある場合について

風邪症状や微熱を含む発熱がある場合は、自宅待機の上、保健室に連絡をして指示を受けること。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びに行くなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定